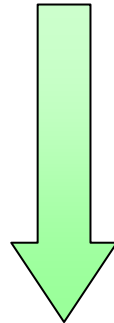


加工食品の原料原産地表示の現状について

平成16年9月

加工食品品質表示基準を改正し、生鮮食品に近い加工食品20食品群を原料原産地表示の対象と規定。



表示制度の普及・定着への取組
・パンフレット：約100万部配布
・研修会：全国約1千ヶ所

平成18年10月

原料原産地表示制度の完全義務化（20食品群）

加工食品の原料原産地表示の実施状況調査

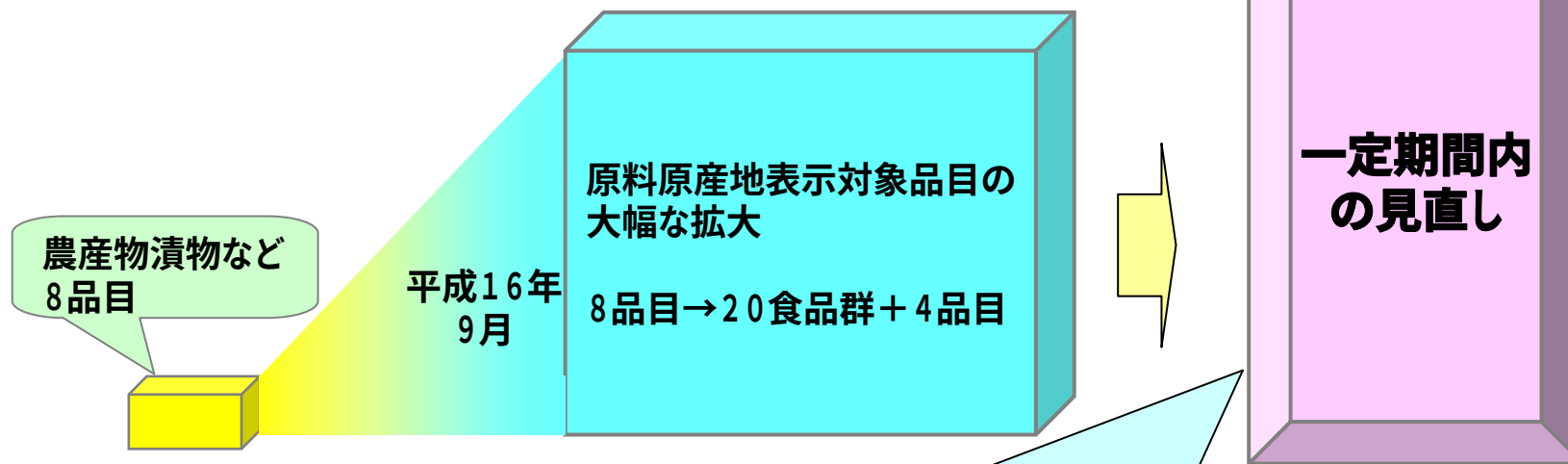
《目的》

- ・加工食品の原料原産地表示制度の導入に当たっては、製造業者等が新たなルールへの適切な対応を図るため周知徹底の必要があることなどから、約2年間の移行期間を設け、平成18年10月から義務化することとしている。
- ・したがって、現在は移行期間中であるが、包装資材の関係など表示の準備が整った事業者においては速やかに原料原産地表示を行うよう指導しているところである。
- ・移行期間も残すところ約1年程度であり、来年10月の義務化実施に向けて、更なる周知徹底を図るため、原料原産地表示の対象となった20食品群について、その実施状況を調査する。

《調査方法》

- ・実態調査：全国の店舗で商品への原料原産地表示の状況を調査。
- ・アンケート調査：製造業者等に対し、自社製品における表示の実施状況、実施に当たっての課題等について、アンケート調査。

加工食品の原料原産地表示対象品目の見直しについて



原料原産地表示の対象品目については、

- ① 表示の実施状況
- ② 製造及び流通の実態
- ③ 消費者の関心

等を踏まえて、必要な見直しを行うこととしている。

原料原産地表示の義務化対象要望品目

品目名	要望概要、背景	要望者
①果実飲料	・消費者の信頼性、選択性を高めて消費拡大を図るため ・毎日の生活で頻繁に消費されているため	消費者、生産者、地方自治体 (政策提案)
②野菜飲料	・消費者への的確な情報提供のため ・毎日の生活で頻繁に消費されているため	消費者、生産者
③緑茶飲料	・緑茶飲料は、緑茶と同様にお茶 (抽出後) を飲むものであることから、緑茶と同様に扱うことが望ましいため ・ペットボトル等、緑茶飲料の需要が急速に伸びているため	消費者、生産者、地方自治体 (政策提案)
④豆腐・納豆	・身近かつ伝統的な食品であり、国産原料を使用していると認識する消費者が多いため	消費者、生産者
⑤加糖あんを原料とする食品 (あんパン等)	・加糖あんの輸入量が増加しているため ・あんは伝統的な食品であり、国産原料を使用していると認識する消費者が多いため	消費者、あん製造業者、地方自治体 (政策提案)

品目名	要望概要、背景	要望者
⑥もち (もち米粉を原料とするもの)	・米粉調製品の輸入量が増加しているため ・米粉調整品を使用したもちは米の風味が散逸しており、品質が劣るため	もち製造業者
⑦惣菜 (おでん種大根等)	・国産原料と外国産原料の対等な競争のため	生産者、地方自治体 (政策提案)
⑧牛肉加工品 (ハンバーグ、メンチカツなど)	・使用された牛肉についてどこの産地のものか知りたいため	消費者、生産者
⑨冷凍食品 (フライ種)	・フライ種の冷凍食品が対象となっていないことは、消費者にとってわかりにくい	地方自治体 (政策提案)
⑩昆布加工品 (昆布巻きなど)	・昆布を使用した魚調製品の輸入が増加しているため	生産者、地方自治体 (政策提案)
⑪のりを使用した食品 (おにぎりなど)	おにぎり用など業務用の中国産、韓国産のりの輸入増加が見込まれるため	生産者、流通加工業者